

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊木更津駐屯地
第316会計隊木更津派遣隊長 野地 恭平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
4P9Y1K100240		4PZH1A00019 0001				21		
品名 または 件名								
7 6 2号建物空調用自動制御機器修理								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
木更津駐屯地				管理科 小泉技官				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
内線 3 1 5				令和6年6月28日（金）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊木更津駐屯地 第316会計隊木更津派遣隊事務室（#762隊舎1F）
入札心得等については、会計隊事務室にて閲覧可

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和6年5月15日（水）10時30分 第316会計隊木更津派遣隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- 競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「D」等級以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。（競争参加資格の年度：令和4・5・6年度）
令和4・5・6年度の全省庁統一資格審査を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中でない者。（協力者含む。）
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 保証金については免除ただし、落札者が契約を結ばないときは、落札金額の100分の5以上、契約者がその義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の方法

「落札決定に当たっては、入札（見積）書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札（見積）者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札（見積）書に記載すること。」

9 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札は無効とする。

10 契約書の作成

(1) 契約金額が50万円を超えた場合は請書を、150万円を超えた場合は契約書を契約締結後遅滞なく作成する。

(2) 適用する条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

11 その他

(1) 入札開始前に必ず「資格決定通知書（写し）」を提出すること。

(2) 代理による入札参加者は、入札時に「入札委任状」を提出すること。

(3) 入札及び契約に関する詳細は、「入札及び契約心得」を閲覧すること。

(4) 郵便による入札は令和6年5月14日・1500までに、下記宛先まで必着とする。

封書には、会社名、入札日時、件名及び朱書で「入札書在中」と明記し、郵送すること。

また、事前に郵送による入札を行う旨の連絡を申し出ること。

(5) 電信・電話による入札は、不可とする。

(6) 不明事項等の問い合わせ先：

〒292-8510千葉県木更津市吾妻地先

陸上自衛隊木更津駐屯地

第316会計隊木更津派遣隊契約班 谷山

TEL 0438-23-3411（内線351）

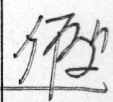
FAX 0438-23-3411（内線357交換切替）

※FAX送信の際は、音声通話からのFAX切り替え、もしくは電話で一報してからのFAX待ち受けどちらかになります

仕 様 書 番 号 : 第 21 号
作 成 年 月 : 令和 6 年 4 月

仕様書

図 面 番 号	図 面 名 称
1 / 4	仕様書(1)
2 / 4	仕様書(2)
3 / 4	位置図・案内図・配置図
4 / 4	平面図

件 名		762号建物空調用自動制御機器修理							
業務隊長	管理科長	営繕班長	基地対環保	工事企画主任	施設管理	企 画 係			作 成 者
					   				

仕 様 書

- 1 件名
762号建物空調用自動制御機器修理
- 2 実施場所
千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地内
- 3 実施概要
762号建物5階空調機械室内の空調用自動制御機器の交換を実施する。
- 4 一般事項
 - (1) 本仕様書及び図面等は、「762号建物空調用自動制御機器修理」について必要な事項を規定する。
 - (2) 本仕様書及び図面に記載のない事項については、建築保全業務共通仕様書「国土交通省営繕部監修（最新版）」による他、関係諸基準及び、関係法令並びに官側の指示による。
 - (3) 本仕様書の記載事項に疑義を生じた場合は、官側と協議すること。
 - (4) 現場の納まり及び取り合わせ等により軽微な変更の必要性が生じた場合は官側と協議し、その指示により実施する。ただし、原則として請負金額の増減、納期の延長はしないものとする。
 - (5) 設計図書に示された機能及び目的を完全に満たし実施に当たって当然必要と思われる事項は、官側の指示を受け請負業者の責任において実施すること。また、作業中在来部分等に損傷を与えた場合は、請負業者の責任において復旧を実施するほか、それに伴う損害を補償しなければならない。
 - (6) 本役務は「エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）」、「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）」に基づき、効率的な省エネ施策及び温室効果ガス排出総量の削減対策を立案し提示する。（様式随意）を適用しない。
 - (7) 請負業者は現場代理人を指名し、関係諸法令に従い本工事の施工計画の作成、工程管理、品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うと共に、常に整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行う等の事故防止に努めること。なお、災害等は請負業者が自らその責を負うこと。提出書類は全て官側が示す規格、様式により作成し、契約後速やかに提出する。
 - (8) 本役務において、請負業者が役務従事者との下請負契約を実施する場合は、契約後速やかに施工体制台帳を提示し、官側の確認を得ること。また、官側より是正を求められた場合は速やかに是正し、再提示すること。なお、日本人就労者を基準とするが、外国人就労者を作業に従事させる場合は官側より指示された書類を提出の上、官側からの許可を得た後作業に従事させること。
 - (9) 本件の納期は、土曜日、日曜日、及び祝日は原則作業不能日とするが、官側の指示による。また、開庁日の作業時間は原則として0815から1700までとする。
 - (10) 許可を受けていない場所への立ち入りは、厳禁とする。立ち入りの際に事前に許可が必要な場所に立ち入る際は官側の指示に従う。また、カメラ以外の可搬記憶媒体について、持ち込む場合は事前に官側の許可を得ること。
 - (11) 作業写真は着手前、完成後、隠ぺいとなる箇所、材料検査、主要な工事段階の実施状況、その他官側の指示により計測等を実施した箇所を撮影すること。また、完成検査前に速やかに原版と共に整理し提出すること。
 - (12) 作業に必要な電気・水道は、原則として請負業者の負担により発電機及び給水タンク等を設置する。やむを得なく官側の施設を使用する場合は有償とし、請負業者の負担によりメーターを設置する。その場合の支払い方法は別に示す。
 - (13) 使用材料は、仮設材料を除きすべて新品とし、JIS並びに各種公共工事標準仕様書に示す規格に適合したもの及び「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」を標準とし、現場に搬入後、官側の検査を受け合格したものを使用すること。適用品以外の物を使用する場合は事前に官側と協議を行う。また、図面や承認が必要なものと支給品は特記で示す。色の選定は官側の指示による。
 - (14) 本役務により発生した発生材のうち、金属類等有価物については、指示された場所に搬入・集積し、調書と共に官側へ引き継ぐものとする。その他発生した産業廃棄物等は、請負業者の責任において法規適正に処理する。なお、産業廃棄物に関しては、マニフェスト（E票）の写し、一般廃棄物については処分状況がわかるものの写し（計量表など）を納期限内に提出する。

件 名	762号建物空調用自動制御機器修理		
図面名称	仕様書(1)		
縮 尺	—	図面番号	1 / 4
木更津駐屯地業務隊		作成年月日	令和6年4月24日

5 特記事項

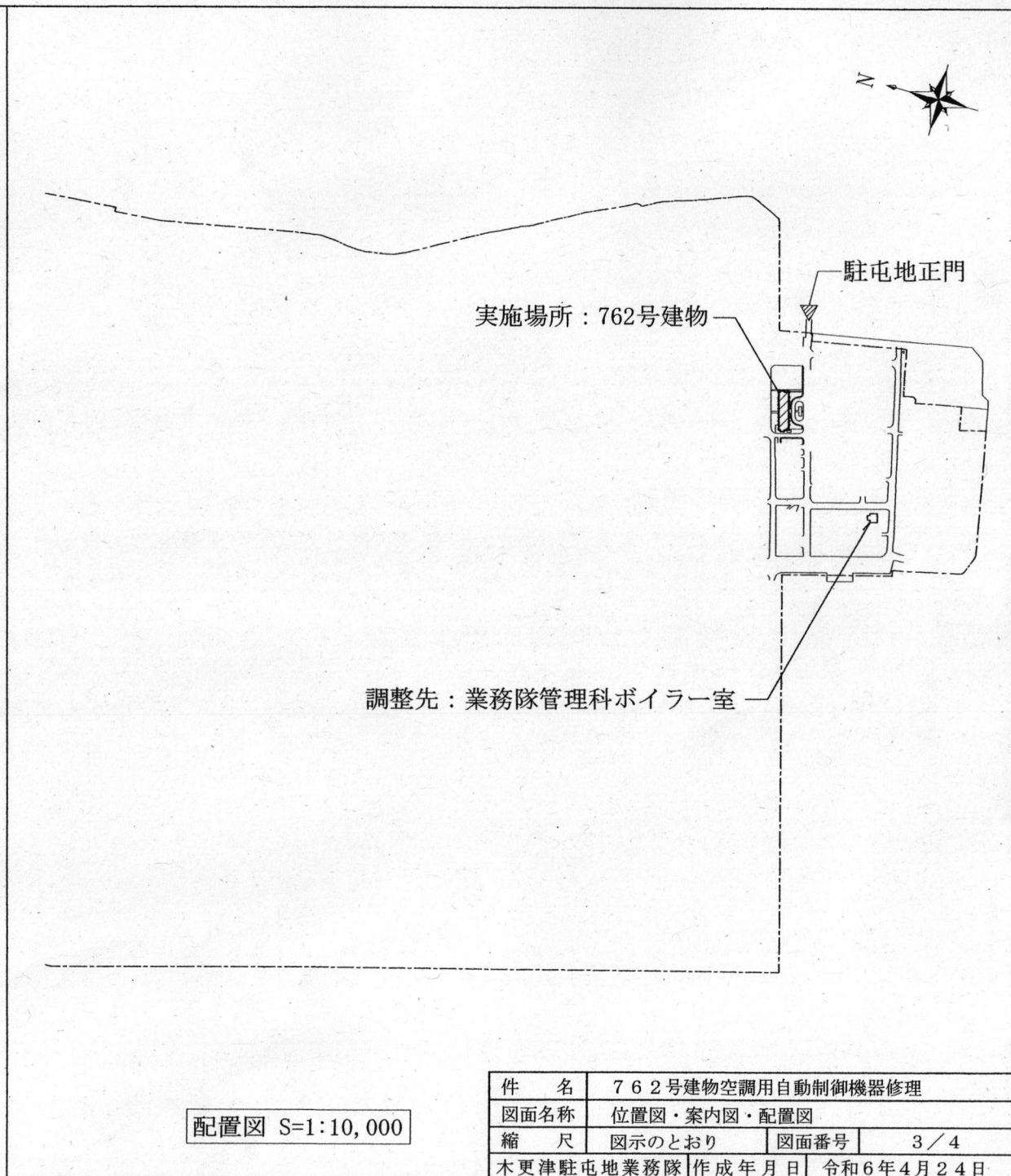
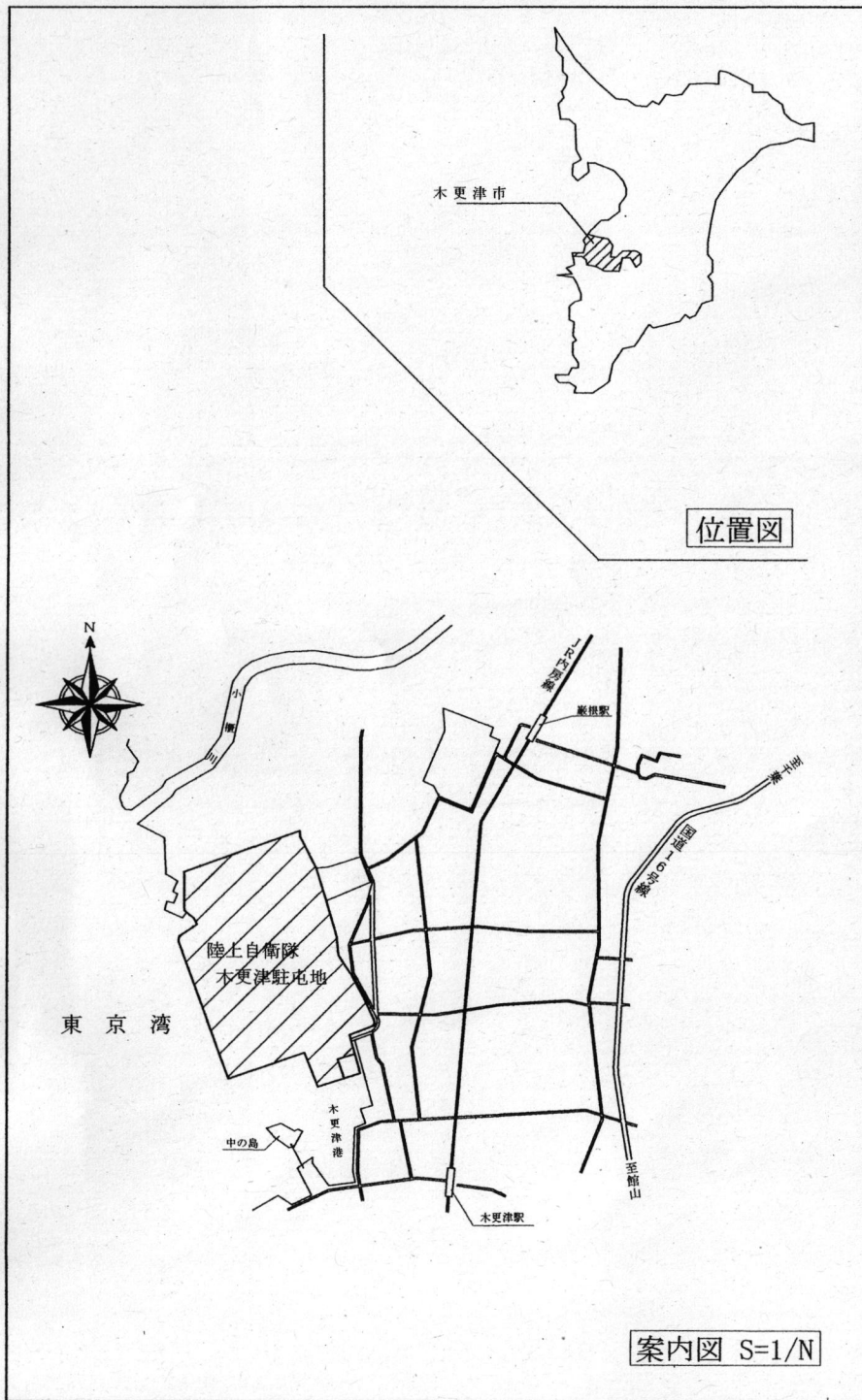
(1) 交換機器は下記のとおりとする。

交 換 機 器	メーカー名	型 式	数 量
デジタル式コントローラー	アズビル	WY5111	1個

(2) 修理前に機器のデータを取り、修理を実施すること。

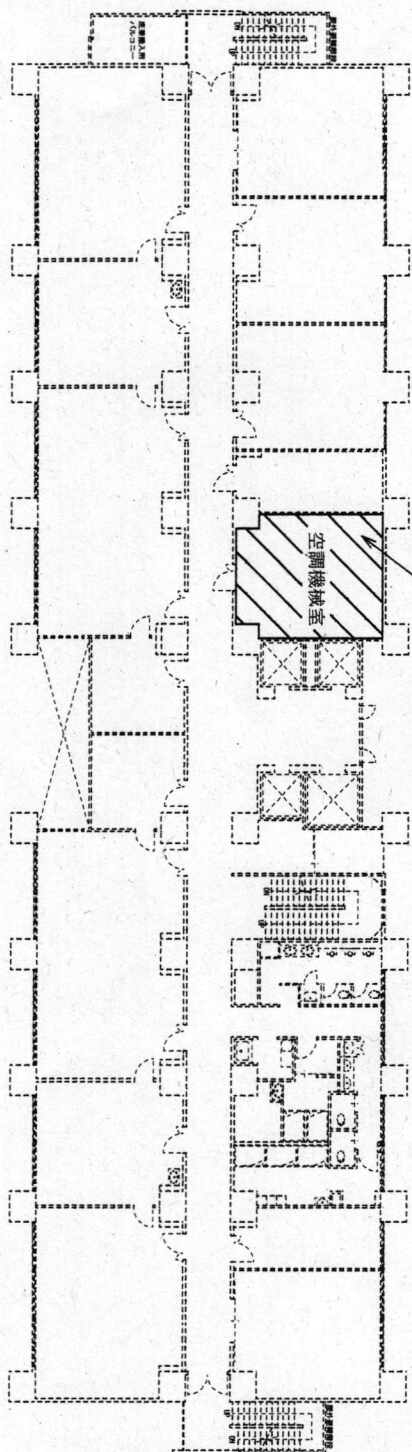
(3) 修理後、機器の制御を中央監視装置で確認し、異常の有無を官側に報告すること。

件 名	762号建物空調用自動制御機器修理		
図面名称	仕様書(2)		
縮 尺	—	図面番号	2 / 4
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和6年4月24日	



件名	762号建物空調用自動制御機器修理		
図面名称	位置図・案内図・配置図		
縮尺	図示のとおり	図面番号	3/4
木更津駐屯地業務隊		作成年月日	令和6年4月24日

デジタル式コントローラー（型式：WY5111）交換場所



762号建物 5 階平面図 S=1:350

件名	762号建物空調用自動制御機器修理			
図面名称	平面図			
縮尺	図示のとおり	図面番号	4/4	
木更津駐屯地業務隊 作成年月日 令和6年4月24日				